

# 第7回 勢田川等水面利用対策協議会

日時：平成25年10月17日（木）

15:15～16:30

場所：三重県伊勢庁舎3階301会議室  
(伊勢市勢田町628番地2)



協議会の様子

## 勢田川等水面利用対策協議会委員

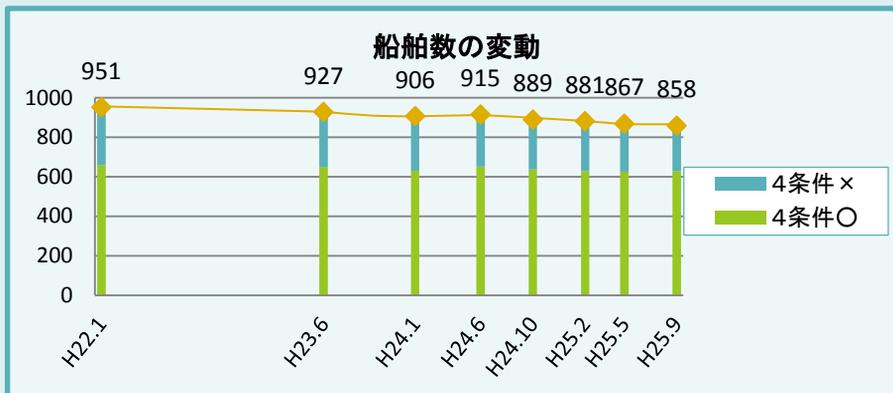
宇治山田港湾整備促進協議会  
NPO法人神社みなとまち再生グループ  
伊勢湾漁業協同組合  
伊勢湾漁業協同組合 今一色支所  
伊勢市大湊町振興会  
伊勢市神社港自治会  
伊勢市下野町自治会  
伊勢市通町公民館  
伊勢市一色町自治会  
伊勢市田尻町会  
伊勢市二見町今一色区  
三重県 県土整備部 流域管理課  
三重県 県土整備部 港湾・海岸課  
三重県 伊勢建設事務所  
伊勢市 都市整備部  
伊勢警察署 生活安全課  
鳥羽海上保安部  
国土交通省中部運輸局 鳥羽海事事務所  
国土交通省中部地方整備局 河川部  
国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所

## 議事の内容

### ①前回までの協議事項・報告事項

### ②調査事項

#### 平成25年9月調査の結果



平成22年1月調査開始時から約100隻の減少

4条件×の船舶のうち船検切れが多い。

### 9月19日油漏れ事故船舶の撤去（鳥羽海上保安部 指導）



台風18号の影響で勢田川に係留していた船舶が沈没。鳥羽海上保安部の指導により撤去。



### ③報告事項

#### 係留場所の確保増（今一色漁港区）

平成25年8月1日

- 今一色漁港区船舶係留対策協議会発足
- 施設管理・運営についての管理協定締結（伊勢市）
- 放置等禁止区域の指定（港湾管理者 三重県）
- 河川法に基づく許可（河川管理者 国土交通省）
- 港湾法に基づく許可（港湾管理者 三重県）



214隻の係留場所を確保

#### さらなる係留場所の確保増へ



第2の今一色漁港区を早急に見つける必要がある。

次につなげて行かないと今一色漁港区の努力が無駄になる。

課題は管理主体となる団体が決まらないこと。

### ④協議・検討事項

#### 対象船舶数の減に向けて

- 再係留防止策
  - ✓ 係留禁止等の看板の増設
  - ✓ 指示書の送付の検討
  - ✓ ブイやブロックの設置の検討
  - ✓ 使用されていない係留環の調査

#### 係留場所の確保増に向けて

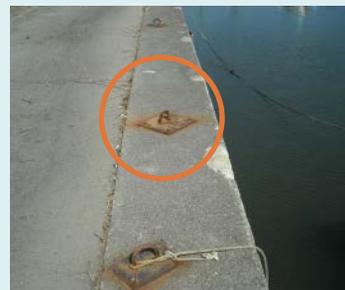
- ✓ 地域主導による係留施設づくり
- ✓ 民間マリーナの占用許可施設の拡張
- ✓ 現状施設を整備することで、係留場所を確保
- ✓ 新たな係留場所の確保



看板の増設



ブロックの設置例



使用されていない係留環

### ⑤その他

#### 利用者のマナーの問題

- 防潮扉を開けたままの利用者が多く、地元は困っている。（複数の地区で同じ問題がある）
- 完成したばかりの堤防に係留用の杭を打ち込む人がいる。

## 今回の協議会において確認及び決定した事項

### ● 対象船舶数の減について

- ・ 係留禁止等の看板の増設、使用されていない係留環の調査、再係留防止対策の検討、重点的撤去区域内における警告書等の撤去指導等、今後も継続して実施していく。

### ● 係留場所の確保増について

- ・ 今一色漁港区の許可施設を参考に、その他の現状施設の占用許可及び、新たな係留場所の確保を含め検討し進めていく。

### ● 今後の進め方について

- ・ 平成28年度の目標に、行政と地域が協力して再係留の防止対策、係留場所の確保増については現状施設の整備を含めて検討していくことを確認しました。

次回の勢田川等水面利用対策協議会は  
平成26年7月に開催予定。